第４回 函館市地域福祉計画策定委員会	
H25. 12. 19（木）	資料　1

「基本的方策」等の見直し（案）

1　地域での支援体制の構築

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（1）基本的な考え方 すべての住民が同じ地域社会を構成する一員であるという意識を持ちながら，地域住民や行政，事業者が共に協力・連携するなかで，保健・医療・福祉などのサービスについて，気軽に相談を受け，サービスに関する情報を提供することができるよう，地域での支援体制の整備を進めます。	**（1）基本的な考え方** すべての住民が同じ地域社会を構成する一員であるという意識を持ちながら，地域とのつながりを大切にするとともに，地域住民や行政，事業者が共に協力・連携するなかで，保健・医療・福祉などのサービスについて，気軽に相談を受け，必要な情報を提供することにより，安心・安全に暮らすことができるよう，地域での支援体制の整備を進めます。	**【これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書】** **（核となる人材）** ○住民による地域福祉活動が安定し，継続的であるためには，活動の核となる人材が必要である。 ○活動の核となる人材は，ＰＴＡや青少年団体など，福祉に限らず他の様々な活動を通してノウハウを身に付け，社会貢献に意欲をもつ人々の中にみいだしていくことが必要である。特に，将来的に活動を担う人材として，子育て家庭等の若い世代に積極的に働きかけ，早い時期から地域福祉活動との関わりをつくるなど人材の育成に取り組むことも重要である。さらには，将来地域を支えることになる子どもたちや中・高校生，大学生などに対しては，学校や地域におけるボランティア体験などを通じて，地域福祉への関心を高めることも考えられる。 ○市町村においては住民を福祉委員として委嘱し，地域の見守り活動への参加を求めるなどの取り組みがあるが，担い手を発掘する上では，地域のために何かしたいと考えて自ら参加する住民のほかに，このような，依頼されて一定期間役員として活動する人々の中から，資質のある人を見つけ出していく方法もある。 ○また，働き盛り世代や団塊の世代の参加を進めるためには，働きながら，地域でも活動できるような仕事と生活の調和（ワークライフバランス）が実現できるような環境整備が求められる。また，住民活動は，上司・部下の縦の関係を基本とする会社組織と異なり，水平な関係が基本であり，それを理解して活動に入れるようオリエンテーションを実施するなど，団塊の世代が地域で活動できるようになるための支援も望まれる。 ○近年広がってきているコミュニティビジネス（地域の人材やノウハウ，施設，資金などの資源をいかしながら，地域課題の解決に「ビジネス」の手法で取り組むこと）も，これまで企業で働いてきた人々の地域活動への入り口として有効であり，支援が望まれる。 **（活動の拠点）** ○住民による地域福祉活動が積極的にその活動を続けていくためには，拠点となる場所が不可欠である。これにより， ・住民が気軽に集まることができるようになり情報共有や協議が進む ・サロンや会食会などの具体的な活動に着手しやすい ・連絡先をＰＲできることにより相談が受けやすくなり，住民と関係機関などの関係者間の連携が進むことになる。 ○すでに活動している事例をみると，公民館，自治会館，空き店舗，空き家，廃校となった建物や余裕教室等の学校施設，あるいは個人宅など様々な形態があるが，拠点の要件として重要なことは，いつでも立ち寄れて連絡がとれることであり，電話や机などの物品が整備された常設の場所であること，いつでも誰かがいるということである。 ○また，福祉施設には空間があり，職員がおり専門性もある。福祉施設が地域の拠点として住民に活用されていくことは，開かれた施設づくりの点からも積極的に取り組まれるべきである。
（2）現状と課題 市民意識の向上と市民ニーズの多様化・複雑化などにより，行政が主体となって提供するサービスのみでは，利用者の実態に合った対応が難しい場面が生じている状況があることから，これからの市の福祉施策や事業の展開においては，市民や地域で活動している団体の自由で柔軟な発想を生かすための仕組みづくりが求められています。 □　地域での交流や人とのつながりの希薄化 □　地域で活動している特定の人への負担の集中 □　町会の加入率の低下と組織の高齢化 □　地域活動を次世代につなげていくためのマンパワーの不足 □　活動団体の厳しい財政事情 □　公的な福祉サービスを補完する地域活動の必要性	**（2）現状と課題** 市民意識の向上と市民ニーズの多様化・複雑化などにより，行政が主体となって提供するサービスのみでは，利用者の実態に合った対応が難しい状況が生じてきていることから，これからの市の福祉施策や事業の展開においては，市民や地域で活動している団体の自由で柔軟な発想が求められています。 □　地域での交流や人とのつながり，連帯感の希薄化 □　地域で活動している特定の人への負担の集中 □　町会の加入率の低下 □　地域活動の担い手の高齢化と後継者の不足 □　（上記に含まれるので削除） □　公的な福祉サービスを補完する地域活動の必要性 □　高齢者，障がい者，子どもに対する虐待の増加 □　引きこもりやニートなど社会的自立に困難を抱えた若者の増加 □　見守りや安否確認のための訪問の拒否による孤立化 □　買い物弱者の増加	
（3）推進の方向性 地域住民の参加による活動を展開していくためには，活動の意義や必要性を住民自らが理解し，行動することが重要です。 このためにも，町会や医療機関，福祉施設などの社会資源を活用するとともに，地域において活動の核となる人材の育成などを通じて，身近な地域で相談やサービスが受けられる体制の整備を進めていきます。 ■　日常的な近所付き合いの再構築 ■　信頼できる人間関係の構築 ■　情報の共有化による多方面からの支援体制の構築 ■　若い世代や働き盛り世代が参加しやすい地域活動の設定 ■　団塊の世代の地域活動への参加の促進 ■　公的な福祉サービスを補完する多様な地域活動の推進	**（3）推進の方向性** 地域住民の参加による活動を展開していくためには，活動の意義や必要性を住民自らが理解し，行動することが重要です。 このためにも，町会や民生委員・児童委員，在宅福祉委員，地域包括支援センター，福祉施設，医療機関，ボランティア団体，ＮＰＯ法人，ＰＴＡ，学校，企業等の社会資源を活用するとともに，地域において活動の核となる人材の発掘，育成などを通じて，身近な地域で相談やサービスが受けられる体制の整備を進めていきます。 ■　日常的な近所付き合いの再構築 ■　信頼できる人間関係の構築 ■　情報の共有化による多方面からの支援体制の構築 ■　若い世代や働き盛り世代が参加しやすい地域活動の設定 ■　定年退職後の地域活動への参加の促進 ■　公的な福祉サービスを補完する多様な地域活動の推進 ■　お年寄り等の孤立化の防止	

1　地域での支援体制の構築

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（4）策定委員会・地域懇談会での意見等 ・　向こう三軒両隣的な活動は，町会活動，在宅福祉委員，民生委員の連携により今後重要な位置付けになる。 ・　高齢者の孤独死，引きこもりなどをどのようにしたら気付いていけるかということも大切ではないか。隣近所へのあいさつから始まる声かけが支え合いにつながる。 ・　在宅福祉委員と民生委員の連絡網を充実させることにより，心配な方を早く見つけることができると思う。 ・　在宅福祉ふれあい活動に取り組んでいるが，若い人が入ってこないため，高齢者が高齢者の世話をしている状況である。	（4）策定委員会・地域福祉懇談会・アンケート調査での意見等 ・　企業などとのネットワークを深く研究してほしい。介護保険の目的である，後期高齢者が一人で自立していけるように支えることを，地域ぐるみでやっていかないと生きていけないと思う。買い物難民に光を当てて深く掘り下げて検討してほしい。 ・　在宅福祉委員の高齢化が進み，声かけする方がかけられる方より年上になることもある。声かけをやってくれる若い人は，なかなかいない。 ・　民生委員と担当する世帯には長年の付き合いがあるので，交代するのも大変。 ・　訪問を拒否する人を，いかに表に引っ張り出すかが大変。 ・　隣近所の普段の声かけが一番ではないかと思う。隣近所のなかで声をかけて，お茶を飲むような簡単な集まりの方が輪が広がっていくと思う。普段の付き合いのなかで自然に見守っていく，気遣いをしていく方が大事ではないかと思う。 （アンケート調査結果） ・　隣近所の人に，何らかの手助けや手伝いをしたことがあると回答した人は78.4%，また，隣近所の人から，何らかの手助けや手伝いをしてもらったことがある，あるいは，してもらいたいと回答した人は64.7%であった。	【計画策定委員会での主な意見（抜粋，一部補足を含む）】 ・企業などとのネットワークを深く研究してほしい。介護保険の目的である，後期高齢者が一人で自立していけるように支えることを，地域ぐるみでやっていかないと生きていけないと思う。買い物難民に光を当てて深く掘り下げて検討してほしい。 ・地域のみんなで声をかけながら，その声を拾っていくなどしてネットワークを構築していくことが，新たな計画を作る上でキーワードになるのではないか。 ・住民の４割はそのような役割にもなっていない。そのようななかで支援体制をどのようにつくるかについては，一人でも多く，会員になってもらうのが非常に大事である。町会加入率をもっと上げることによって地域での広がりを深めることができるのではないかと思う。 ・(町会加入率の低下は) 地域福祉活動の根幹に関わる基盤の弱体化にもつながっていると思う。若い人，後継者が出てこないということもある。 ・町会の会員にならない人がいるとのことであったが，勧誘の仕方を皆さんで協力して考えてやってはどうか。 ・町会に入ると，どのようなメリットがあるかなどのチラシがあっても良いのではないか。 【地域福祉懇談会での主な意見】 ・在宅福祉委員の高齢化が進み，声かけする方がかけられる方より年上になることもあります。声かけをやってくれる若い人は，なかなかいません。 ・委員と担当する世帯には長年の付き合いがあるので，交代するのも大変です。 ・訪問を拒否する人を，いかに表に引っ張り出すかが大変です。在宅福祉委員にも頼んでいますが，そのような人に対しては，家の電気が点いているか，声が聞こえるかで確認するしかありません。 ・他の地域と同様に高齢者ばかりが目に付き，支える側が少ないです。 ・高齢で一人暮らしでも，上手に生活できていれば，そのまま見守ろうと反省したことがあります。 ・隣近所の普段の声かけが一番ではないかと思います。隣近所のなかで声をかけて，お茶を飲むような簡単な集まりの方が輪が広がっていくと思います。普段の付き合いのなかで自然に見守っていく，気遣いをしていく方が大事ではないかと思います。 【アンケート調査結果】 ・隣近所の人に「手助けや手伝いをしたことがない」と回答した人は18.4%，また，隣近所の人から「手助けや手伝いをしてもらったことがない，あるいは，してもらいたくない」と回答した人は22.3%であった。
（5）私達ができること ●　地域でできることは地域で担うという考え方で，地域福祉の活動に取り組む。 ●　声かけ等による近隣との日常的なつながりのなかで，福祉サービスを必要とする人がいれば関係機関に相談，連絡する。 ●　地域の福祉に関心を持ち，自分の経験や知識を生かしつつ，できることから活動に参加していく。	（5）私達の目標 →「地域の目標」へ ●　声かけ等による近隣との日常的なつながりのなかで，見守りや安否確認を自然な形で行えるような近所付き合いを心がける。 ●　地域福祉に関心を持ち，自分の知識や技術，経験を生かしつつ，できることから活動に参加していく。 ●　自分の住んでいる地域に関心を持ち，つながりをつくる。 ●　普段から何でも話し合える仲間や友達をつくり交流を深める。	
（6）地域ができること ●　行政や活動団体，地域住民で福祉に関する話し合いや情報交換ができる場を設ける。 ●　活動団体同士が持つ情報を共有し，身近な地域でさまざまな立場から支援することができる体制をつくる。 ●　活発な活動を展開している団体を参考に，自分たちの地域の実情に合った取組みを考える。 ●　行政と市民をつなぐ活動を充実させる。	（6）地域の目標 ●　行政や活動団体，地域住民で福祉に関する話し合いや情報交換ができる機会を設ける。 ●　活動団体等が個々に持つ情報を共有し，身近な地域でさまざまな立場から支援することができる体制をつくる。 ●　活発な活動を展開している団体を参考に，自分達の地域の実情に合った取組みを考える。 ●　行政と市民をつなぐ活動を充実させる。 ●　地域でできることは地域で担うという意識を持つ。 ●　住民が関心を持つような活動テーマを設け，参加しやすい環境を整備する。	
（7）行政ができること ●　出前講座や懇談会の開催等を通じて，地域活動を支援する。 ●　地域において活動の核となるボランティアやＮＰＯ法人等の活動を支援する。 ●　地域活動の拠点となる場の確保を支援する。 ●　地域活動に関する情報の提供を充実する。 ●　福祉施策の立案や推進に市民が参画できる機会を提供する。	（7）行政の目標 ●　出前講座や定期的な地域福祉懇談会の開催等を通じて，地域の課題を把握しながら，地域福祉の推進を支援する。 ●　地域において活動の核となるボランティアやＮＰＯ法人等の活動を支援する。 ●　地域活動の拠点となる場の確保を支援する。 ●　地域活動に関する情報の提供を充実する。 ●　福祉施策の立案や推進に，年齢，性別，障がいの有無に関係なく，市民が参画できる機会を提供する。 ●　新たな地域の福祉ニーズに柔軟に対応できるよう，企業を含む活動団体等との連携を図る。 ●　若者の力を地域活動に活用するため，高校，大学等との連携を図る。	

２　住民参加・人材育成の促進

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（１）基本的な考え方 地域住民の地域における自立した生活を支援するためには，住民自らも「サービスの担い手」としての意識を高めながら，主体的に活動へ参加していくことが重要であり，そのためにも，生きがいづくりや交流事業などの充実に努めるほか，活動への参加機会の拡大や場の提供，さらには人材の養成・確保のための事業への参加の促進を図ります。	**（１）基本的な考え方** 地域住民の地域における自立した生活を支援するためには，住民自らも「サービスの担い手」としての意識を高めながら，主体的に活動へ参加していくことが重要であり，そのためにも，生きがいづくりや交流事業などの充実に努めるほか，活動への参加機会の提供，さらには人材の養成・確保のための事業への参加の促進を図ります。	**【これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書】** **（核となる人材）** ○住民による地域福祉活動が安定し，継続的であるためには，活動の核となる人材が必要である。 ○活動の核となる人材は，ＰＴＡや青少年団体など，福祉に限らず他の様々な活動を通してノウハウを身に付け，社会貢献に意欲をもつ人々の中にみいだしていくことが必要である。特に，将来的に活動を担う人材として，子育て家庭等の若い世代に積極的に働きかけ，早い時期から地域福祉活動との関わりをつくるなど人材の育成に取り組むことも重要である。さらには，将来地域を支えることになる子どもたちや中・高校生，大学生などに対しては，学校や地域におけるボランティア体験などを通じて，地域福祉への関心を高めることも考えられる。 ○市町村においては住民を福祉委員として委嘱し，地域の見守り活動への参加を求めるなどの取り組みがあるが，担い手を発掘する上では，地域のために何かしたいと考えて自ら参加する住民のほかに，このような，依頼されて一定期間役員として活動する人々の中から，資質のある人を見つけ出していく方法もある。 ○また，働き盛り世代や団塊の世代の参加を進めるためには，働きながら，地域でも活動できるような仕事と生活の調和（ワークライフバランス）が実現できるような環境整備が求められる。また，住民活動は，上司・部下の縦の関係を基本とする会社組織と異なり，水平な関係が基本であり，それを理解して活動に入れるようオリエンテーションを実施するなど，団塊の世代が地域で活動できるようになるための支援も望まれる。 ○近年広がってきているコミュニティビジネス（地域の人材やノウハウ，施設，資金などの資源をいかしながら，地域課題の解決に「ビジネス」の手法で取り組むこと）も，これまで企業で働いてきた人々の地域活動への入り口として有効であり，支援が望まれる。
（２）現状と課題 地域住民が自立した生活を送るためには，それを支える社会的機運の高まりが必要です。そのため，地域住民による活動のすそ野の拡大やその意義について理解できるよう，情報提供やさまざまな相談への対応が必要であり，地域住民による活動が円滑に継続できるような環境の整備が求められています。 □　町会活動等への参加者の減少 □　地域で活動している特定の人への負担の集中 □　地域活動を次世代につなげていくためのマンパワーの不足 □　行政や地域包括支援センターなどの相談窓口へつなげる役割を担う人の確保 □　地域活動に参加する機会の充実	**（２）現状と課題** 地域住民が自立した生活を送るためには，それを支える社会的機運の高まりが必要です。そのため，地域住民による活動のすそ野の拡大やその意義について理解できるよう，情報提供やさまざまな相談への対応が必要であり，地域住民による活動が円滑に継続できるような環境の整備が求められています。 □　町会活動等への参加者の減少 □　地域で活動している特定の人への負担の集中 □　地域活動の担い手の高齢化と後継者の不足 □　地域福祉コーディネーターの活用 □　地域活動に参加する機会の充実	
（３）推進の方向性 地域福祉を進めるためには，福祉はすべての人にとって「自分自身の問題」であるという意識の醸成と，市民自らの活動への参加が大切です。 また，地域や社会の人間関係のなかでボランティアグループをつくり，市民による自主的な活動が地域の実情にあった活動へと結びついていくことが重要です。 このためにも，市民の意識や気運を高め，地域で核となる役割を担う人の育成を支援していきます。 ■　地域における活動の核となる人材の育成や掘り起こし ■　知識や経験を生かしながら活動に参加できる仕組みの構築 ■　ボランティアなど地域活動の体験ができる機会の提供 ■　地域活動に係る相談体制の充実 ■　公的な福祉サービスを補完する多様な地域活動の推進 ■　地域活動に関する研修等の機会の提供 ■　住民参加の機会の拡大	**（３）推進の方向性** 地域福祉を進めるためには，福祉はすべての人にとって「自分自身の問題」であるという意識の醸成と，市民自らの活動への参加が大切です。 また，市民主体によるボランティア活動が地域の実情にあった活動へと結びついていくことが重要です。 このためにも，市民の意識や気運を高め，住民参加の機会を提供するとともに，地域で核となる役割を担う人の育成を支援していきます。 ■　地域における活動の核となる人材の育成や掘り起こし ■　知識や技術，経験を生かしながら活動に参加できる仕組みの構築 ■　ボランティアなどの地域活動の体験や研修等の機会の提供 ■　地域活動に係る相談体制の充実 ■　公的な福祉サービスを補完する多様な地域活動の推進 ■　（上記と合体し削除） ■　住民参加の機会の拡大 ■　介護支援ボランティアポイント制度の導入	**【北海道ガイドライン】** **（地域福祉計画策定に当たっての基本的な考え方などについての留意点）** ○地域福祉の推進に当たっては，保健，医療，福祉の連携が基本となりますが， ①ボランティアをはじめ福祉を担う人材の育成，児童・生徒などを中心とした福祉教育，社会参加，生きがいづくり （中略） ⑥各種イベント，行事への参加，介護予防に関する事業などへの地域住民の積極的な参加，協力 など，生活関連分野との連携が不可欠であり，地域の実情を踏まえ，具体的に検討することが重要です。 ○学校区や町内会などを基本とし，健康づくりや各種レクリエーション，さらには，安否確認や声かけなど，住民参加を促進するための手だてについて，ふれあいいきいきサロンなど，地域の状況を踏まえながら検討することが重要です。 ○地域福祉の担い手として，地域住民自ら交流会や勉強会開催を企画し，そのための支援体制を構築し，住民参加の気運の醸成を図ることが重要です。 ○ボランティアの募集や養成するための講座を開設し，地域において積極的に福祉を担う人材の育成を図ることが重要です。 ○地域福祉の効果的な展開を図るためには，地域住民をはじめ，様々な関係者との連携や調整などの役割を果たすコーディネーターをはじめとする中核的人材の確保・養成が重要です。

２　住民参加・人材育成の促進

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（４）策定委員会・地域懇談会での意見等 ・　町会活動にはできるだけ子供が参加するものを取り入れている。 ・　町会で子育てについての相談ができるようにしてほしい。 ・　画一的ではなく，地域ごとのあり方を認めることが必要である。 ・　定年を迎えた方々が，自分の能力を生かしたボランティア活動により地域に貢献することを望む。 ・　町会に入る若い世代が少ないのは，町会活動に携わる人が高齢化し，やることが地味となり，魅力がないからかもしれない。 ・　町会の活動は高齢者対象のものが多いが，小さくてもいいので誰でも参加できる行事を続けていけば良いと思う。 ・　高齢者と児童の交流はあるが，その間の世代をどう巻き込むかが課題である。	（４）策定委員会・地域福祉懇談会・アンケート調査での意見等 ・　６５歳以上の一人暮らしの男性が孤独感を感じている。女性同士は有形，無形のつながりがあるが，男性は孤独である。どうすればフォローできるか思っており，茶話会にも声をかけても，１０人のうち２，３人しか来ない。 ・　私達自身がたくさんの町会行事に参加することによって，子どもと一緒に行事に参加する親のなかで，将来，地域福祉活動に参加してくれそうな方々を開拓したり，子ども達を通して，将来，お父さん方も町会の手伝いをしてくれるのではないかと期待しながら取り組んでいる。 ・　６５歳になっても元気な独居者に，ふれあい事業に一緒に活動しないかと話すと，自分はまだ元気だから要らないという答えが良く返ってくる。しかし，元気なうちにみんなと仲良くなって，元気でなくなったときに，スムーズに我々が援助できるようにしたいと思っている。顔を広めて仲良くなるような体制ができれば良いと思う。 ・　地域住民を社会から孤立化させないためには町会活動に参加させていく努力が求められると思う。 （アンケート調査結果） ・　現在，地域活動に参加していない理由として「他にすることがあり，時間がないから」（52.0%）が最も多く，以下「地域活動に関する情報がないから」（23.9%），「特に必要を感じないから」（20.5%）であった。	【計画策定委員会での主な意見（抜粋，一部補足を含む）】 ・学校の児童会，生徒会で，福祉の委員会も組織して，関係機関や行政が手伝い，アドバイスして，協力していくような体制をつくっていただけると，子ども達にとっても，ボランティア，福祉に対する意識が持てるのではないかと思うので，手助けしていただきたいと思う。 ・高校生は勉学中心なので，ボランティアなどの地域活動の体験ができる機会提供をお願いしたい。 ・ＮＰＯ等への団体の支援は入っているか。入っていたら良いと思う。マンパワーを広げていく意味で，ボランティア，ＮＰＯ団体などに着目して支援し，人材養成を促進していくこともあるのではないかと思う。 ・少子化で空き教室が出てくるので，もっと有効的な活用ができるのではないかと思う。 ・「２　住民参加・人材育成の促進」のなかに，男女共同参画の考えも入れ込んでいくべきではないか。 ・町会，民生委員，ＰＴＡなど従来のつながりのほかに，もっと広く，包括支援センター，医療，保健，企業も含める。 ・キーパーソンとして，つなぐ，アイディアを提供するといった地道な活動をする人が大事と言える。 ・市内全域をレベルアップ，底上げする意味では，そのような人が現地に入り，話しを聞いて指導するという仕組みがあれば良い。 【地域福祉懇談会での主な意見】 ・６５歳以上の一人暮らしの男性が孤独感を感じています。女性同士は有形，無形のつながりがありますが，男性は孤独です。どうすればフォローできるか思っており，茶話会にも声をかけても，１０人のうち２，３人しか来ない状況です。 ・私達自身がたくさんの町会行事に参加することによって，子どもと一緒に行事に参加する親のなかで，将来，地域福祉活動に参加してくれそうな方々を開拓したり，子ども達を通して，将来，お父さん方も町会の手伝いをしてくれるのではないかと期待しながら取り組んでいます。 ・６５歳になっても元気な独居者に，ふれあい事業に一緒に活動しないかと話すと，自分はまだ元気だから要らないという答えが良く返ってきます。しかし，元気なうちにみんなと仲良くなって，元気でなくなったときに，スムーズに我々が援助できるようにしたいと思っています。顔を広めて仲良くなるような体制ができれば良いと思っています。 ・地域住民を社会から孤立化させないためには町会活動に参加させていく努力が求められると思う。 【アンケート調査結果】 ・現在，地域活動に参加していない理由として「他にすることがあり，時間がないから」（52.0%）が最も多く，以下「地域活動に関する情報がないから」（23.9%），「特に必要を感じないから」（20.5%）であった。
（５）私達ができること ●　地域の福祉に関心を持ち，自分の知識や経験を生かしつつ，できることから活動に参加していく。 ●　近隣での交流を図り，見守りや助け合いを推進する。 ●　一人では活動に参加したがらない人がいるときには，積極的に声をかけ，誘い合う。	（５）私達の目標 ●　地域福祉に関心を持ち，自分の知識や技術，経験を生かしつつ，できることから活動に参加していく。 ●　声かけ等による近隣との日常的なつながりのなかで，見守りや安否確認を自然な形で行えるような近所付き合いを心がける。 ●　活動に参加する際には，周囲にも積極的に声をかけ，誘い合う。 ●　自分の住んでいる地域に関心を持ち，つながりをつくる。 ●　健康づくりを心がけ，社会活動に積極的に参加できる身体と心を保つ。	
（６）地域ができること ●　行政や活動団体，地域住民で福祉に関する話し合いや情報交換ができる場を設ける。 ●　住民同士が知り合うきっかけづくりを検討する。 ●　町会館等の身近な場所で地域活動の体験ができるようにするなど，住民参加の機会を提供する。 ●　ボランティアなどの地域活動が体験できる機会をつくる。	（６）地域の目標 ●　行政や活動団体，地域住民で福祉に関する話し合いや情報交換ができる機会を設ける。 ●　住民同士が知り合うきっかけをつくる。 ●　町会館や集会場などの身近な施設で地域活動の体験ができるようにするなど，住民参加の機会や情報を提供する。 （上記と重複のため削除） ●　住民が個々に持っている知識や技術，経験を生かせる機会を設ける。 ●　住民が関心を持つようなテーマを設け，参加しやすい環境をつくる。	
（７）行政ができること ●　出前講座や懇談会の開催等を通じて，地域活動への参加を促進する。 ●　地域活動に参加するための情報の提供を充実する。 ●　福祉施策の立案や推進に市民が参画できる機会を提供する。 ●　地域でできる簡単な介助に関する講習を実施する。	（７）行政の目標 ●　出前講座や定期的な地域福祉懇談会の開催等を通じて，地域活動に対する興味，関心を高め，参加を促進する。 ●　地域活動に関する情報の提供を充実する。 ●　福祉施策の立案や推進に，年齢，性別，障がいの有無に関係なく，市民が参画できる機会を提供する。 ●　子育てや介助など地域福祉に関わる講習会等を企画する。 ●　ボランティアやＮＰＯ法人等の活動を支援し，地域における活動の核となる人材を育成する。	

３　活動団体の連携体制の整備

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（１）基本的な考え方 少子高齢化や核家族化の進行などにより，公的な福祉サービスだけでは十分に対応することができない課題が生じてきていることから，基本的な福祉ニーズは公的な福祉サービスで対応するという原則を踏まえつつ，住民が主体的に関わり支え合う，地域の「新たな支え合い」が求められています。 このため，多様な民間の活動団体が担い手となり，それぞれの団体が有する専門的な知識・能力を共有し連携を図りながら，きめ細かな活動をすることにより地域の課題の解決をめざします。	**（１）基本的な考え方** 少子高齢化や核家族化の進行などにより，公的な福祉サービスだけでは十分に対応することができない課題が生じてきていることから，基本的な福祉ニーズは公的な福祉サービスで対応するという原則を踏まえつつ，住民が主体的に関わる「共に支え合う社会」の構築が求められています。 このため，多様な民間の活動団体が担い手となり，相互に連携することによって，それぞれの団体が有する情報を共有するとともに，専門的な知識・能力を活用しながら，きめ細かな活動をすることにより地域の課題の解決をめざします。	**【これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書】** **（地域福祉を推進するための環境）** ○地域福祉活動が活発に行われている地域をみると，地域福祉の圏域の各段階で，地域福祉に関わる者のネットワークが形成され，地域の生活課題の情報が共有されている。身近なレベルの圏域においては，地域の要支援者を支えるため，隣人・友人やボランティア，民生委員などによる情報共有が行われ，専門的対応が必要な事例については，より広域的な圏域でのネットワークで共有され，公的な福祉サービスにつなぐことが行われている。 **【北海道ガイドライン】** （地域福祉計画策定に当たっての基本的な考え方などについての留意点） ○市町村，地域包括支援センター，在宅介護支援センター，社会福祉協議会などが地域における総合的な相談窓口となり，必要な指導，助言を行う体制整備が重要です。 ○地域福祉の推進に当たっては，保健，医療，福祉の連携が基本となりますが， ①ボランティアをはじめ福祉を担う人材の育成，児童・生徒などを中心とした福祉教育，社会参加，生きがいづくり （中略） ⑥各種イベント，行事への参加，介護予防に関する事業などへの地域住民の積極的な参加，協力 など，生活関連分野との連携が不可欠であり，地域の実情を踏まえ，具体的に検討することが重要です。 また，連携を継続的かつ安定的なものとするためには，コミュニティビジネス（担い手（ＮＰＯや民間））の育成，振興を図ることも重要です。
（２）現状と課題 市においては，多様な民間の活動団体によりそれぞれサービスが提供されていますが，このような団体が有機的に連携・協力しネットワークを形成することは，地域住民の活動を支援する基盤づくりとして重要であり，また，市民意識の向上とニーズの多様化・複雑化などにより，保健・福祉・医療・教育・住宅などの多種多様な専門的知識に基づくサービスの提供が求められています。 □　専門分野の知識だけでは市民のニーズに対応できない実態 □　異業種による総合的なネットワーク体制の必要性 □　多様なサービスメニューの必要性	**（２）現状と課題** 市においては，多様な民間の活動団体によりそれぞれサービスが提供されていますが，このような団体が有機的に連携・協力しネットワークを形成することは，地域住民の活動を支援する基盤づくりとして重要であり，また，市民意識の向上とニーズの多様化・複雑化などにより，保健・福祉・医療・教育・住宅などの多種多様な専門的知識に基づくサービスの提供が求められています。 □　専門分野の知識だけでは市民のニーズに対応できない実態 □　異業種，異分野による連携の必要性 □　多様なサービスメニューの必要性	
（３）推進の方向性 地域住民による活動が継続的に行われていく過程において，活動団体同士に生まれる多様なネットワークは，活動に新たな視点と発見をもたらすとともに，活動を円滑に進める推進力になります。 そのためにも，相互の理解が得られるよう，情報交換や行政と事業者の横断的な連携を推進するとともに，交流の機会や場の確保などを進めていきます。 ■　情報交換や交流の機会の設定 ■　個々の組織が持つ専門的なノウハウの提供・共有 ■　協働して活動できる組織の創出	**（３）推進の方向性** 地域住民による活動が継続的に行われていく過程において，活動団体同士に生まれる多様なネットワークは，活動に新たな視点と発見をもたらすとともに，活動を円滑に進める推進力になります。 そのためにも，相互の理解が得られるよう，情報交換や行政と事業者の横断的な連携を推進していきます。 ■　活動団体同士の交流，意見交換の機会の設定 ■　活動団体等が個々に持つ情報の共有や専門的なノウハウを活用した連携 ■　企業を含むさまざな団体が連携・協働して活動する機会の創出 ■　地域包括ケアシステムの構築	

３　活動団体の連携体制の整備

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（４）策定委員会・地域懇談会での意見等 ・　従来の町会，民生委員を主体とした活動に加えて，新しい時代のボランティアやＮＰＯ，サービス事業所，地域包括支援センターなどがかみ合って新しい地域活動の展開を図っていくことも大事である。 ・　民生委員，在宅福祉委員，町会の活動のなかでいろいろな行事があるが，それぞれ別ではなく三者が連携しながら進めてはどうか。 ・　地域包括支援センターと民生委員・町会などの横の連絡体制ができれば活動が楽になる。民生委員でも在宅福祉委員でも自分で対応できなければ，誰かに相談することが大事である。相談先を確保していることが重要である。 ・　町会は，地域の自治活動の基点になっているので，町会を中心として，いろいろな団体を取り込みながら，活動を進めていく必要があると思う。	（４）策定委員会・地域福祉懇談会・アンケート調査での意見等 ・　地元に関わる内容の会議を開催するときは，町会の福祉部だけでなく，関係機関に広く参加してもらい話し合いをすることは，これからの担い手を育てる意味でも，大変良いことだと感じました。 ・　万代町の懇談会のようなものは絶対に必要と思います。我々は見守りの中で困った人を見つけることはできるが，措置はできないので，情報をどこにつなげば良いのか確認する意味で，そのような会議を定期的に持つことは非常に大事と思います。 （アンケート調査の結果） ・　地域活動のためには，活動団体同士のネットワークをつくり，知識や情報を共有することが重要であるとし，何らかの団体と連携することが望ましいと回答した人は91.5%であった。	**【計画策定委員会での主な意見（抜粋，一部補足を含む）】** ・地域で活動する人を支える「人」ではなく，「システム」を構築する必要があると思う。アンケート調査の結果でも，包括支援センターとの関係性が強く望まれていたり，評価されている。各地域で頑張っているところもある。それらを総合的に見て支援する「人」というより「システム」，社協になるのか，行政になるのかはあるが，ここは社協のシステムの最大限の活用になると思う。システマティック，組織化された支援体制が検討できれば良いのでないか。 ・万代町や石川町では，町会の方々がいろいろな気付きがあってやっている。気付いて，つくって，待って，継続するという４つの要素をきちんと誰かがやらなければならないのではないか。町会の方々の話を聞くと，かなり大変であるが，だからこそ何か組織立った形で支援，サポートすることが必要である。それを求めて地域福祉コーディネーターという「人」が配置されたと思うが，専属できる体制が必要ではないかと思う。専属で，社協の職員などが就いて，サポートできるシステムがつくられるのが一番好ましいのではないか，と経験して思った。人を配置するだけで決してできるものではない。地域の福祉をつくっていくということはそういうことではないかと感じている。 ・地域福祉コーディネーター，在宅福祉委員，民生委員・児童委員，町会，地域包括支援センターなどがそれぞれ役割を果たしているが，それらがどのような関連にあるのか，組織的なネットワークというのが，ここでは問われているのではないか。「３　活動団体の連携体制の整備」のなかではそこまでいっていないのではないか。理念として持っているかどうかが大切であるので，包括ケアシステムのようなものをここに入れるべきではないか。 ・地域ができることのなかに，結び付きについての表現が出ているが，それをいかに現実のものとするかというのが，見直しの方向である。 ・町会区域内で連携し合える組織としては，町会，民生委員，在宅福祉委員，地域包括支援センターが主と思う。どういう場に行っても，連携を否定する人はいない。かといって，どういう地域でもスムーズに，仲良くやれているかというとそうではない。自分のところを中心にしたい，自分の活動分野を一番前に出したいということがあるのではないか。お互いの立場，活動基盤を認め合う，何よりも大事なのは，日頃のふれ合いのなかで，信頼関係を築くことと思う。 ・町会，民生委員，ＰＴＡなど従来のつながりのほかに，もっと広く，包括支援センター，医療，保健，企業も含める。 ・キーパーソンとして，つなぐ，アイディアを提供するといった地道な活動をする人が大事と言える。 ・市内全域をレベルアップ，底上げする意味では，そのような人が現地に入り，話しを聞いて指導するという仕組みがあれば良い。 **【地域福祉懇談会での主な意見】** ・地元に関わる内容の会議を開催するときは，町会の福祉部だけでなく，関係機関に広く参加してもらい話し合いをすることは，これからの担い手を育てる意味でも，大変良いことだと感じました。 ・万代町の懇談会のようなものは絶対に必要と思います。我々は見守りの中で困った人を見つけることはできるが，措置はできないので，情報をどこにつなげば良いのか確認する意味で，そのような会議を定期的に持つことは非常に大事と思います。 **【アンケート調査結果】** ・地域活動のためには，活動団体同士のネットワークをつくり，知識や情報を共有することが重要であるとし，何らかの団体と連携することが望ましいと回答した人は91.5%であった。
（５）私達ができること ●　さまざまな団体の活動に関心を持ち，自らが行っている活動に関する情報については，積極的に提供する。	（５）私達の目標 ●　さまざまな団体の活動に関心を持ち，交流の輪を広げていく。	
（６）地域ができること ●　個々の団体で対応できない課題は，他の団体の取組みを参考にするなど，連携を深めて解決策を見出していく。 ●　地域包括支援センターが有する関係機関とのネットワークを地域活動に活用する。 ●　福祉に関わる活動団体同士の情報交換ができる体制を設ける。	（６）地域の目標 ●　個々の団体で対応できない課題は，他の団体の取組みを参考にしたり，関係団体と連携するなどにより，解決策を見出していく。 ●　地域包括支援センターや活動団体が連携し，地域の課題に迅速に対応できるようにする。 ●　活動団体同士の交流の機会を設け，相互の立場を尊重し，信頼関係を築く。	
（７）行政ができること ●　従来の町会，民生委員・児童委員を主体とした活動に加えて，ボランティアやＮＰＯ，サービス提供事業者，地域包括支援センターなどが連携した，新しい地域活動の展開を支援する。 ●　活動団体に関する情報の提供を充実する。	（７）行政の目標 ●　従来の町会，民生委員・児童委員，在宅福祉委員を主体とした活動に加えて，社会福祉協議会や地域福祉コーディネーター，ボランティア団体，ＮＰＯ法人，サービス提供事業者，地域包括支援センター，ＰＴＡ，学校，企業等が連携した，総合的なネットワークの構築を進める。 ●　活動団体に関する情報の提供を充実する。	

4　情報の共有化の促進

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（1）基本的な考え方 地域における福祉の実情をよく把握している町会や民生委員・児童委員，社会福祉協議会，地域包括支援センターなどでは，それぞれが地域で活動し，さまざまな支援を行っていますが，それぞれが持つ情報を共有化することにより，地域での要援護者への対応などが円滑に進められることから，基本的人権に配慮しながら，情報の共有化を促進します。	**（1）基本的な考え方** 地域における福祉の実情をよく把握している町会や民生委員・児童委員，在宅福祉委員，社会福祉協議会，地域包括支援センターなどでは，それぞれが地域で活動し，さまざまな支援を行っていますが，個々が持つ情報を共有化することにより，地域で支援を必要とする方への対応などが円滑に進められることから，基本的人権に配慮しながら，情報の共有化を促進します。	**【これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書】** （地域福祉を推進するための環境） ○地域で発見された生活課題を解決につなげていくためには，関係者間で情報が共有されることが重要である。 ○地域福祉活動が活発に行われている地域をみると，地域福祉の圏域の各段階で，地域福祉に関わる者のネットワークが形成され，地域の生活課題の情報が共有されている。身近なレベルの圏域においては，地域の要支援者を支えるため，隣人・友人やボランティア，民生委員などによる情報共有が行われ，専門的対応が必要な事例については，より広域的な圏域でのネットワークで共有され，公的な福祉サービスにつなぐことが行われている。 **（情報の共有）** ○地域で発見された生活課題を解決につなげていくためには，関係者間で情報が共有されることが重要である。 ○地域福祉活動が活発に行われている地域をみると，地域福祉の圏域の各段階で，地域福祉に関わる者のネットワークが形成され，地域の生活課題の情報が共有されている。身近なレベルの圏域においては，地域の要支援者を支えるため，隣人・友人やボランティア，民生委員などによる情報共有が行われ，専門的対応が必要な事例については，より広域的な圏域でのネットワークで共有され，公的な福祉サービスにつなぐことが行われている。 **（個人情報）** ○地域における生活課題を発見し，解決につなげていくには，関係者の情報共有が重要である。専門的な対応を要する事例を公的な福祉サービスにつなぐために情報共有が必要であることはもちろんであるが，災害時の対応においても，地域の要支援者情報の共有が進んでいるかどうかは大きな違いを生む。共有が進んでいない場合には，災害時の安否確認や，避難支援といった災害発生後の要支援者に対する支援が迅速かつ適切に行われなかったとの指摘もある。 ○一方で，平成 17 年 4 月に施行された個人情報保護法をめぐって，名簿の作成中止，関係機関に対する必要な情報提供の抑制など，「過剰反応」といわれる状況が一部にみられている。 ○個人情報保護法は，個人情報の有用性に配慮しつつ個人の権利利益の保護を目的としたものであり，住民本人の同意を得て個人情報を関係機関と行政機関が情報収集する場合や，個人情報保護条例において第三者提供できる場合を明確化して収集する場合については，関係機関と行政機関が個人情報を共有することは問題ない。 ○市町村は，個人情報保護法のルールに則って冷静に判断し，地域福祉の推進に必要な個人情報を，積極的に関係機関と共有する必要がある。
（2）現状と課題 これまで，「引きこもり」や「閉じこもり」などの生活課題に対しては，民生委員・児童委員や事業者などが，個々の立場で対応することがほとんどですが，そのような対応には限界があることに加え，対応者の負担の増大にもつながるなどの課題があります。 複雑化・多様化した地域の生活課題を解決するためには，きめ細かなサービスが迅速かつ適切に提供されなければならないことから，地域福祉の推進に大きな役割を担っている町会，民生委員・児童委員，関係団体，事業者および行政がそれぞれの持つ情報を共有することが求められています。 □　個々の立場での対応の限界や負担の増大 □　プライバシーの尊重と守秘義務の問題による対応の行き詰まり	**（2）現状と課題** 複雑化・多様化した地域の生活課題を解決するためには，きめ細かなサービスが迅速かつ適切に提供されなければならないことから，地域福祉の推進に大きな役割を担っている町会，民生委員・児童委員，関係団体，事業者および行政が個々に持つ情報を共有することが求められています。 一方で，個人情報保護法をめぐって，名簿の作成中止，関係機関に対する必要な情報提供の抑制など，「過剰反応」といわれる状況が一部にみられています。 □　活動団体等が個々に持つ情報の共有化の必要性 □　個人情報保護に関する誤った認識と過剰反応	
（3）推進の方向性 有効な情報が共有できないために支援が遅れたり，生活課題に対応できないという状況を回避するため，「生きた情報」をキーワードに，関係機関が有機的に連携し，情報の共有化によるネットワークづくりを進め，「迅速・的確」なサービスにつなげる体制の構築に努めます。 ■　情報交換や交流の機会の設定 ■　プライバシーや個人情報の取扱いに関する正しい知識の普及・啓発	**（3）推進の方向性** 有効な情報が共有できないために支援が遅れたり，生活課題に対応できないという状況を回避するため，「生きた情報」をキーワードに，関係機関が有機的に連携し，情報の共有化によるネットワークづくりを進め，「迅速・的確」なサービスにつなげる体制の構築に努めます。 ■　活動団体同士の交流，意見交換の機会の設定 ■　プライバシーや個人情報の取扱いに関する正しい知識の普及・啓発	

４　情報の共有化の促進

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（４）策定委員会・地域懇談会での意見等 ・　プライバシーの問題については，個人情報の扱い方を市がいろいろな手法で市民に正しく知らせ，協力を得られるようにする必要がある。 ・　それぞれの地域にさまざまな団体があるが，団体同士の横のつながり，情報の共有がうまくできていない。 ・　プライバシー保護の問題もあるが，高齢者や障がい者などの要援護者に関する情報の共有をしなければ災害時等の援助はできない。 ・　安否確認をしようとしてもプライバシーの関係などから断られることがある。	（４）策定委員会・地域福祉懇談会・アンケート調査での意見等 ・　横の繋がりは必要ですが，個人情報の問題もあり難しい。在宅福祉委員と民生委員では，個人情報の取扱いがネックになっていると思う。 ・　町会は世帯の情報をどこからももらえず，足を運んで情報を集めている。在宅福祉委員や民生委員など，それぞれで情報を持っていても共有できていない。守秘義務はそれぞれあるが，地域での繋がりがあれば，見守りの体制は安心できると思う。 ・　民生委員の仕事で回っていると，何かあったら頼むと言われるが，個人情報は教えてもらえない。それではどうすれば良いのか，どうすれば地域福祉の考えが市民一人ひとりに浸透していくのかと思う。 （アンケート調査結果） ・　地域福祉を活性化させるため「地域活動に関する情報が入手しやすい仕組みを充実する」と回答した人が最も多く 59.2%であった。	【計画策定委員会での主な意見（抜粋，一部補足を含む）】 ・行政，町会，民生委員が連携し，個人が困らないようにしていきたいと思う。 ・具体的に，実際に経験された，あるいは血が通った，生きた支え合いの例が，ここで言えば行政ができることになるのか，広報活動に上手に載せることが必要ではないか。公的な広報活動をもっと具体的で，生きたものにしていく工夫があって良いのではないか。支え合いが地域で行われる場合には，６０％くらいは地域で福祉活動している団体が相談先となるよう，このような団体の活動を上手く表現して実感の持てるような広報活動があると，我々のような素人は力強く感じる。 【地域福祉懇談会での主な意見】 ・横の繋がりは必要ですが，個人情報の問題もあり難しいです。在宅福祉委員と民生委員では，個人情報の取扱いがネックになっていると思います。 ・町会は世帯の情報をどこからももらえず，足を運んで情報を集めています。在宅福祉委員や民生委員など，それぞれで情報を持っていても共有できていません。守秘義務はそれぞれありますが，地域での繋がりがあれば，見守りの体制は安心できると思います。 ・民生委員の仕事で回っていると，何かあったら頼むと言われますが，個人情報は教えてもらえません。それではどうすれば良いのか，どうすれば地域福祉の考えが市民一人ひとりに浸透していくのかと思います。 【アンケート調査結果】 ・地域福祉を活性化させるため「地域活動に関する情報が入手しやすい仕組みを充実する」と回答した人が最も多く 59.2%であった。
（５）私達ができること ●　声かけ等による近隣との日常的なつながりのなかで，福祉サービスを必要とする人がいれば関係機関に相談，連絡する。 ●　プライバシーに関する正しい知識を習得し，過敏になりすぎない。	（５）私達の目標 ●　声かけ等による近隣との日常的なつながりのなかで，福祉サービスを必要とする人がいれば関係機関に相談，連絡する。 ●　個人情報保護の意味と目的を正しく理解し，個人情報であれば何でも「保護」といった誤った認識をしない。 ●　情報を提供する側と，提供を受ける側の信頼関係を築く。	
（６）地域ができること ●　行政や活動団体，地域住民で福祉に関する話し合いや情報交換ができる場を設ける。 ●　地域活動に関する情報の共有の仕方について，地域の実情に合った方法を検討する。 ●　プライバシーに関する正しい知識を習得し，個人情報を適切に取り扱う。	（６）地域の目標 ●　行政や活動団体，地域住民で福祉に関する話し合いや情報交換ができる機会を設ける。 ●　地域活動に要する情報の共有の仕方について，関係団体で協議する。 ●　個人情報保護の意味と目的を正しく理解し，個人情報を適切に取り扱う。 ●　情報を提供する側と，受ける側の信頼関係を築く。	
（７）行政ができること ●　公的サービスに関する情報の提供を充実する。 ●　出前講座や地域懇談会の開催等に関する情報を提供する。 ●　地域での情報交換会の開催など，情報の共有化のための場を設ける。 ●　地域での福祉活動に必要な個人情報の取扱いについて考え方を整理する。	（７）行政の目標 ●　公的なサービスに関する情報の内容や提供手段を充実する。 ●　出前講座や地域福祉懇談会の開催等に関する情報を提供する。 ●　（情報交換，共有は関係団体同士で行うため，削除） ●　個人情報の共有の考え方について関係団体と整理する。	

５　地域資源の活用

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（１）基本的な考え方 地域福祉の目的の一つは，地域住民の参加を促し，地域のなかで共に支え合う体制を構築することですが，その実現のためには，身近な地域で相談し，地域住民が必要な情報を得られることが重要であり，また，住民と地域において活動している人との交流などが求められていることから，町会館などの利用のほか，福祉施設などの職員が有する専門的な知識を活かす取組みを促進します。	**（１）基本的な考え方** 地域福祉の目的の一つは，地域住民の参加を促し，地域のなかで共に支え合う体制を構築することですが，その実現のためには，身近な地域で相談し，地域住民が必要な情報を得られることが重要であり，また，住民と地域において活動している人との交流などが求められていることから，地域の身近な交流の場としての町会館などの利用のほか，地域包括支援センターや福祉施設などが有する情報や施設職員が有する専門的な知識を活かす取組みを促進します。	**【これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書】** **（地域の生活課題発見のための方策）** 〇地域福祉で取り組む課題には，自力で問題解決に向かえない状態にある人の問題など，そもそも地域であっても見えにくいものも多く，これらの課題をどのように見つけるかが重要である。さらに，発見したニーズを再び潜在化させないため，解決すべき課題としてとらえ，共有し，解決に向かう仕組みがあることも重要である。 〇地域の住民活動をみると，生活の中で近隣の様子の変化に気づくといったことのほかにも，サロンや趣味のサークルなどの活動を通して，それまでみえていなかったニーズを見つけ出している。これらは，できるだけ多くの様々な人々を呼び込めるよう，囲碁・将棋や合唱など，福祉に限らない多様な活動が実施されており，参加者の生活課題を発見する仕組みとなっているとともに，参加者を通じて他の生活課題のある人の情報を得る仕組みとしても働いている。このような住民の活動がさらに進めば，住民と行政・専門家とが情報交換ができる場にもつながっていく。 〇生活課題を抱えたときに，自ら問題解決に向かえない状態にある人々は，地域からも孤立しやすく，地域であってもみえにくい。それらは，住民による地域福祉活動のほか，民生委員等による幅広な訪問活動，市町村による調査などで発見される場合もある。
（２）現状と課題 市内には，総合福祉センターや町会館，集会所などを拠点として，さまざまな地域活動が展開されていますが，それ以外にも福祉施設や医療機関等，活動拠点となり得る施設が数多くあります。 これからは，活動拠点としての場の確保とともに，地域において地域包括支援センターや福祉施設等の専門職員が有する知識や当該地域の取組みに関する情報が得られ，必要なサービスにつながる体制の構築が求められています。 ☐　地域活動の拠点となり，地域住民が気軽に集える場の確保 ☐　各施設の機能や役割の相互理解，補完関係の構築 ☐　福祉施設等の専門職員の地域活動への参加	**（２）現状と課題** 市内には，総合福祉センターや町会館，集会所などを拠点として，さまざまな地域活動が展開されていますが，それ以外にも福祉施設や医療機関等，活動拠点となり得る施設が数多くあります。 これからは，活動拠点としての場の確保とともに，地域において地域包括支援センターや福祉施設等の専門職員が有する知識や当該地域の取組みに関する情報が得られ，必要なサービスにつながる体制の構築が求められています。 また，社会貢献活動に取り組んでいる企業も多く，それらが持つ人的，物的資源の活用が期待されます。 ☐　地域活動の拠点となり，地域住民が気軽に集える場の確保 ☐　各施設の機能や役割の相互理解，補完関係の構築 ☐　福祉施設等の専門職員の地域活動への参加 ☐　企業による社会福祉活動の促進	**（活動の拠点）** 〇住民による地域福祉活動が積極的にその活動を続けていくためには，拠点となる場所が不可欠である。これにより， ・住民が気軽に集まることができるようになり情報共有や協議が進む ・サロンや会食会などの具体的な活動に着手しやすい ・連絡先をＰＲできることにより相談が受けやすくなり，住民と関係機関などの関係者間の連携が進むことになる。 〇すでに活動している事例をみると，公民館，自治会館，空き店舗，空き家，廃校となった建物や余裕教室等の学校施設，あるいは個人宅など様々な形態があるが，拠点の要件として重要なことは，いつでも立ち寄れて連絡がとれることであり，電話や机などの物品が整備された常設の場所であること，いつでも誰かがいるということである。 〇また，福祉施設には空間があり，職員がおり専門性もある。福祉施設が地域の拠点として住民に活用されていくことは，開かれた施設づくりの点からも積極的に取り組まれるべきである。
（３）推進の方向性 町会館をはじめ，保育所，児童館，特別養護老人ホーム等の社会福祉施設などの社会資源を活用し，身近な地域での相談や福祉サービスにつなげる体制の構築と地域における活動の拠点の拡充など，ソフト・ハード両面にわたる活動の促進に努めていきます。 ■　地域におけるマンパワーの掘り起こし ■　既存の資源を活用した，地域住民の活動の場の確保 ■　施設職員が持つ専門的知識の共有化 ■　地域包括支援センターの機能の拡充	**（３）推進の方向性** 町会館をはじめ，保育所，児童館，特別養護老人ホーム等の社会福祉施設などのほか，町会，民生委員・児童委員，在宅福祉委員，地域包括支援センター，医療機関，ボランティア団体，ＮＰＯ法人，ＰＴＡ，学校，企業等の社会資源を活用し，身近な地域での相談や福祉サービスにつなげる体制の構築と地域における活動の拠点の拡充など，ソフト・ハード両面にわたる活動の促進に努めていきます。 ■　地域におけるマンパワーの掘り起こし ■　既存の資源を活用した，地域住民の活動の場の確保 ■　福祉施設が持つ情報や施設職員が持つ専門的知識の活用 ■　地域包括支援センターの機能の拡充 ■　社会資源としての企業との連携	**（市町村の役割）** 〇住民の地域福祉活動に対しては，活動自体は住民の自発的な行為であるとしても，これらの活動が疲弊することなく，継続できるよう，活動の基盤を整備することは市町村の仕事である。

５　地域資源の活用

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（４）策定委員会・地域懇談会での意見等 ・　保育園は地域のなかで一つの拠点になっていかなければならないという流れになってきている。 ・　地域包括支援センターのような地域における子育ての拠点があれば良い。 ・　地域にあらゆる人が集まれる場所が欲しい。 ・　若い人もお年寄りも，引きこもりの傾向が出ているので，そういう方々が気軽に集まれるような場所を多くつくってほしい。	（４）策定委員会・地域福祉懇談会・アンケート調査での意見等 ・　包括支援センターとしては，直接は対象とならない場合でも，何らかの制度に繋げるように支援しているが，単独では困難なので，民生委員に協力をお願いして対応している。 ・　在宅福祉委員は安否確認の声かけで玄関まで，それ以降は担当民生委員に連絡，それでだめであれば，包括支援センター，相談機関というルートをつくっている。 ・　個人情報など外に出せない問題を抱えている場合などは，法的な相談をする場所での相談が多くなってきている。難しい問題も出てくるので，そういうところと連携していけたら，もっと支援できると思う。 （アンケート調査の結果） ・　現在，社会貢献活動に取り組んでいる事業所は 70%で，今後，活動の拡充を予定しているのが 12.2%，現在の規模を維持していくのが 71.4%であった。	【計画策定委員会での主な意見（抜粋，一部補足を含む）】 ・そういった場所（学校の使われていない調理室）を地域の活動に活用できるのであれば，教育委員会の許可は必要となるが，使っていない社会資源を活用できることになるのではないか。 【地域福祉懇談会での主な意見】 ・包括支援センターとしては，直接は対象とならない場合でも，何らかの制度に繋げるように支援していますが，単独では困難なので，民生委員に協力をお願いして対応しています。 ・在宅福祉委員は安否確認の声かけで玄関まで，それ以降は担当民生委員に連絡，それでだめであれば，包括支援センター，相談機関というルートをつくっています。 ・市内には法的な相談をする場所があり，個人情報など外に出せない問題を抱えている場合などは，そういうところへの相談が多くなってきています。難しい問題も出てくるので，そういうところと連携していけたら，もっと支援できると思います。 ・企業などとのネットワークを深く研究してほしい。介護保険の目的である，後期高齢者が一人で自立していけるように支えることを，地域ぐるみでやっていかないと生きていけないと思う。買い物難民に光を当てて深く掘り下げて検討してほしい。 【アンケート調査結果】 ・現在，社会貢献活動に取り組んでいる事業所は 70%で，今後，活動の拡充を予定しているのが 12.2%，現在の規模を維持していくのが 71.4%であった。
（５）私達ができること ●　地域の福祉に関心を持ち，自分の知識や経験を生かしつつ，できることから活動に参加していく。 ●　ボランティア活動等の場として，空き店舗などの活用方法を検討する。	（５）私達の目標 ●　地域福祉に関心を持ち，自分の知識や技術，経験を生かしつつ，できることから活動に参加していく。 （削除） ●　日頃から地域の相談先，相談機関を認識しておく。	
（６）地域ができること ●　身近な地域で見守りや相談などの支援に携わることができる環境をつくる。 ●　町会館や集会所などを高齢者や障がい者，児童との交流の場として活用する。 ●　関係団体同士の連携，ネットワークづくりを進め，機能や役割の補完関係の構築など，地域資源としての強化を図る。	（６）地域の目標 ●　身近な地域で地域福祉活動に携われるような場や機会を設ける。 ●　町会館や集会所などの身近な施設を，お年寄りや障がいのある方，子どもなど，誰でも立ち寄れる交流の場として活用する。 ●　関係団体同士の連携，ネットワークづくりを進め，機能や役割の補完関係の構築など，地域資源としての強化を図る。 ●　企業による社会貢献活動を通じ，企業の力を地域福祉の充実に生かす。	
（７）行政ができること ●　身近な地域で相談を受けられる体制を整備する。 ●　事業者や関係団体に対し，空き家や空き店舗などの社会資源の活用を働きかける。	（７）行政の目標 ●　身近な地域で相談を受けられる体制を整備し，情報の周知を徹底する。 ●　活動の場として，空き家や空き店舗などの情報を提供する。 ●　地域福祉活動に取り組みやすい環境を整備する。 ●　情報提供などにより，企業が社会貢献活動に参加しやすい環境を整備する。 ●　ボランティア団体が活用できる場を充実する。	

6　共に支え合う意識の醸成づくり

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（1）基本的な考え方 地域の課題について公的な福祉サービスだけでは十分に対応することができなくなってきている状況を踏まえ，地域福祉を推進するためには，その意義を市民自らが理解し，責任と自覚を持って参加していくことが重要であり，福祉サービスの受け手が場合によっては担い手になることもできることから，こうした意識の醸成に取り組みます。	**（1）基本的な考え方** 地域の課題について公的な福祉サービスだけでは十分に対応することができなくなってきている状況を踏まえ，地域福祉を推進するためには，その意義を市民自らが理解し，責任と自覚を持って参加していくことが重要であり，福祉サービスの受け手が場合によっては担い手になることもできることから，共に支え合う意識の醸成に取り組みます。	**【これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書】** （地域の負の側面） ○地域には，地域社会とのつきあいが煩わしく感じられたり，時として個人の生活に抑圧的に働いたりする負の側面もある。見守りと監視が紙一重といわれる所以である。 ○特に，ホームレスなどが社会的排除の対象となりやすいという問題，外国人，刑務所出所者など少数者への無理解の問題などは，このような負の側面の現れの一つであり，地域は社会的排除を生み出している場という指摘もある。だからこそ，これらの問題の解決のためには地域の意識が変わることが不可欠である。 住民の人権意識を高めるとともに，新たな住民や外国人，若年層から働き盛り世代，子育て世代，いわゆる団塊の世代や高齢者に至るまで，様々な構成員を活動に呼び込み，また，NPOやボランティアなどの機能的団体，地域の外の専門家など，地域にとらわれない主体もともに活動することによって，地域が常に開かれた場とすることが重要である。
（2）現状と課題 地域福祉を推進するためには，市民自らが福祉サービスの担い手であることを自覚し，さまざまな活動への参加などを通じて自己研さんに励むとともに，地域福祉の意義や地域の特性を知る学習の機会を持つことが必要です。 また，福祉サービスを利用する人と提供する人が対等な立場にあるという意識を共有することが求められています。 □　地域で支え合う意識の低下 □　福祉サービス利用者の尊厳の重視と権利の擁護に関する意識の啓発 □　福祉サービスに関する知識の習得 □　ボランティア意識の醸成	**（2）現状と課題** 地域福祉に対する意識はあっても，実際の行動に結び付いていない状況があります。地域福祉を推進するためには，市民自らが福祉サービスの担い手であることを自覚し，さまざまな活動への参加などを通じて自己研さんに励むとともに，地域福祉の意義や地域の特性を知る学習の機会を持つことが必要です。 また，福祉サービスを利用する人と提供する人が対等な立場にあるという意識を共有することが求められています。 □　共に支え合う意識の共有 □　福祉サービス利用者の尊厳の重視と権利の擁護に関する意識の啓発 □　福祉サービスに関する情報の積極的な取得 □　ボランティア意識の醸成 □　地域福祉に対する必要性の認識と実際の行動に結び付いていない実態	
（3）推進の方向性 地域福祉を推進するためには，地域で生活するすべての人がお互いに理解し合い，思いやることが必要であることから，こうした意識のさらなる普及・啓発に努めます。 ■　地域住民が主体となって活動するという意識の醸成 ■　地域活動に係る相談体制の充実 ■　ノーマライゼーション理念の普及・啓発 ■　地域活動に関する研修等への参加の促進	**（3）推進の方向性** 地域福祉を推進するためには，地域で生活するすべての人がお互いに理解し合い，思いやることが必要であることから，行政，社会福祉協議会が主体となって地域に出向き（アウトリーチ），地域福祉懇談会での意見交換を通じて，こうした意識のさらなる普及・啓発に努めます。 ■　地域住民が主体となって活動するという意識の醸成 ■　地域活動に係る相談体制の充実 ■　心のバリアフリーの推進 ■　地域活動に関する研修等への参加の促進 ■　地域住民や活動団体との定期的な意見交換の機会の確保	

６　共に支え合う意識の醸成づくり

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（４）策定委員会・地域懇談会での意見等 ・　行政に負担を与えないようにするため，今後は高齢者同士で支え合うことも必要となるので，住民の意識を高めることが大切である。 ・　ＰＴＡ，町会の行事で共通している悩みは，子どもは参加するが，親は参加しないことである。 ・　地域のなかで自分達を見守る立場の人達がいることを子どもに教えなければならない。また，大人は自分の子どもだけでなく地域の一員として地域の子どもを守る意識を持ってほしい。 ・　子ども達には障がい者などに対する思いやりの心を育む教育が必要である。 ・　若い人達を対象に，もっと福祉に興味を持ってもらえる行事を行うことが大事である。 ・　福祉は受けるもので，自分から行動するものではないという意識が一般的であるため，サービスを受けた人が他の人を助けることもあるという意識を持たなければならず，そのために地域福祉計画があると思う。	（４）策定委員会・地域福祉懇談会・アンケート調査での意見等 ・　福祉行政について，いろいろな立場の方がたくさん集まり熱心に議論していても，対象者に伝わっていないことが残念である。関わっていく方のノウハウはできていると思うので，受け皿の人達を今後どうするかを課題にすべき。 ・　昔は国でいろいろな社会福祉政策を実行していたが，今はそれができなくなったので，それぞれの地域で工夫してやることになり，そうすると，地域福祉にどれくらい関心を持っているかにより，地域で住んでいる人達が受ける福祉事業の中身が変わってくる状況になってくる。 ・　行政の動きを待つだけではなく，自分たちで行動に移していくことが重要だと思う。そして，行政と地域住民が互いに協力し合って，活動，支援を行っていけるような社会になれば良いのではないかと考える。 （アンケート調査の結果） ・　地域福祉を充実させていく上で，行政と地域住民の関係については「行政だけでなく，地域住民も積極的に取り組むべきだと思う」と「家庭や地域で助け合いができない場合に限って，行政が支援すべきだと思う」と回答した人を合わせると 81.3%であった。	【計画策定委員会での主な意見（抜粋，一部補足を含む）】 ・福祉行政について，いろいろな立場の方がたくさん集まり熱心に議論していても，対象者に伝わっていないことが残念である。関わっていく方のノウハウはできていると思うので，受け皿の人達を今後どうするかを課題にすべき。 ・学校の児童会，生徒会で，福祉の委員会も組織して，関係機関や行政が手伝い，アドバイスして，協力していくような体制をつくっていただけると，子ども達にとっても，ボランティア，福祉に対する意識が持てるのではないかと思うので，手助けしていただきたいと思う。 ・「６　意識の醸成」に是非，地域福祉学習を位置付けていただければと思う。既に計画には行政ができることとして「学校における福祉教育の充実を図る」と掲載されているが，積極的に学校教育での地域福祉学習の理解推進指定校をつくり，その具体的な活動のなかに，学校の児童会，生徒会での福祉の委員会活動のような内容も含むのではないか。 【地域福祉懇談会での主な意見】 ・昔は国でいろいろな社会福祉政策を実行していたが，今はそれができなくなったので，それぞれの地域で工夫してやることになり，そうすると，地域福祉にどれくらい関心を持っているかにより，地域で住んでいる人達が受ける福祉事業の中身が変わってくる状況になってくる。 【アンケート調査結果】 ・地域福祉を充実させていく上で，行政と地域住民の関係については「行政だけでなく，地域住民も積極的に取り組むべきだと思う」と「家庭や地域で助け合いができない場合に限って，行政が支援すべきだと思う」と回答した人を合わせると 81.3%であった。 ・行政の動きを待つだけではなく，自分たちで行動に移していくことが重要だと思う。そして，行政と地域住民が互いに協力し合って，活動，支援を行っていけるような社会になれば良いのではないかと考える。 ・地域福祉を活性化させるため「子どもの頃から地域活動を行う精神を育むための教育を充実する」と回答した人は 51.7%であった。
（５）私達ができること ●　福祉を特定の人だけのものではなく，自分もいつかは関わる問題としてとらえる。 ●　地域の福祉に関心を持ち，自分の知識や経験を生かしつつ，できることから活動に参加していく。 ●　普段から何でも話し合える仲間や友達をつくり交流を深める。 ●　自らの生きがいづくりとして地域活動に参加してみる。 ●　各種の交流会や学習会に積極的に参加し，知識の習得に努める。 ●　地域での子育てやボランティアグループの活動などについて関心を持つ。	（５）私達の目標 ●　福祉を特定の人だけのものではなく，自分もいつかは関わる問題としてとらえる。 ●　地域福祉に関心を持ち，自分の知識や技術，経験を生かしつつ，できることから活動に参加していく。 ●　普段から何でも話し合える仲間や友達をつくり交流を深める。 ●　自らの生きがいづくりとして地域活動に参加してみる。 ●　各種の交流会や学習会に積極的に参加し，知識の習得に努める。 ●　地域での子育てやボランティア活動などについて関心を持つ。 ●　日頃から地域の相談先，相談機関を認識しておく。 ●　個人でできることは，自分達で担うという意識を持つ。 ●　声かけ等による近隣との日常的なつながりのなかで，見守りや安否確認を自然な形で行えるような近所付き合いを心がける。 ●　自分の住んでいる地域に関心を持ち，つながりをつくる。 ●　お年寄りや障がいのある人などへの無理解，偏見をなくする。	
（６）地域ができること ●　地域のなかで活動する場合に，福祉的な視点からの取組みを考えてみる。 ●　地域活動において協力や分担のできることを話し合う。 ●　町会館や集会所などで，高齢者や障がい者，児童との交流を推進する。 ●　ボランティアなどの地域活動が体験できる機会をつくる。	（６）地域の目標 （削除） ●　地域活動において協力や分担のできることを話し合う。 ●　町会館や集会所などの身近な施設で，お年寄りや障がいのある方，子どもなどとの交流の機会を設ける。 ●　ボランティアなどの地域活動が体験できる機会を設ける。 ●　地域でできることは地域で担うという意識を持つ。	
（７）行政ができること ●　学校における福祉教育の充実を図る。 ●　出前講座や地域懇談会の開催等を通じて，地域福祉の意識の醸成を図る。 ●　地域で研修会や交流会を開催し，地域で支え合う意識の醸成を図る。 ●　地域活動への参加を通じた生きがいづくりを進める。 ●　活動団体同士の交流の機会を設け，活動の輪を広げる。	（７）行政の目標 ●　学校における福祉教育の充実を図る。 ●　出前講座や定期的な地域福祉懇談会の開催等を通じて，全市的に地域福祉の意識の醸成を図る。 （上記と重複のため削除） ●　地域活動への参加を通じた生きがいづくりを進める。 ●　活動団体同士の交流の機会を設け，活動の輪を広げる。	

Ⅵ　地域福祉計画を推進するための施策

現　在　の　計　画	新　計　画　案	備　　考
１　適切な圏域の設定 （１）施策の必要性 地域福祉の活動では，地域に生活する住民にしか見えない生活課題や身近でなければ早期発見しにくい課題に取り組むことになるため，自ずとそのような課題が見えるような，小さな圏域を単位として行われることになります。 一方現状では，団体の活動内容により圏域が重層的に設定されており，それぞれの圏域において個別に活動が展開されていますが，より効率的な取組みを進めるため，取組みに応じた圏域やネットワークづくりが求められます。 （２）施策の進め方 既存の重層的な圏域を生かしながら，取組みの内容や活動範囲に応じた適切な圏域を設定します。	**１　適切な圏域の設定** （１）施策の必要性 地域福祉活動では，地域に生活する住民にしか見えない生活課題や身近でなければ早期発見しにくい課題に取り組むことになるため，自ずとそのような課題が見えるような，小さな圏域を単位として行われることになります。 一方現状では，町会や民生委員・児童委員，学校，地域包括支援センターなどの団体の活動内容により活動範囲（圏域）が重層的に設定されており，それぞれの圏域において個別に活動が展開されていますが，地域福祉活動をより効率的に進めるためには，取組みに応じた圏域が求められます。 （２）施策の進め方 見直しが検討されている日常生活圏域やモデル地区での事業活動などを踏まえ，既存の重層的な圏域を生かしながら，活動内容に応じた適切な圏域を研究していきます。	
２　地域福祉コーディネーターの設置 （１）施策の必要性 地域福祉の活動では，高齢化の進行や関係団体との連携が十分に図られていないことなどから，活動が思うように進まないといった状況や住民では対応できない事例に直面することもあります。 このようなことから，活動が円滑に進むよう，地域におけるネットワークづくりをはじめとする地域の福祉課題を解決するための調整役が求められます。 （２）施策の進め方 地域福祉コーディネーターの役割や配置について，地域の実情を踏まえ，行政の支援のもとに社会福祉協議会と関係団体が連携を図りながら適切な人材を確保していきます。	**２　地域福祉コーディネーターの設置** （１）施策の必要性 地域の福祉課題の解決を支援する調整役として，社会福祉協議会が２名の社会福祉士を設置し，モデル地区を中心に福祉相談を実施しているほか，地域福祉懇談会において，住民や関係団体との意見交換を行いながら，ネットワークの構築を進めています。 （２）施策の進め方 モデル地区での活動内容を検証しながら，全市的な地域福祉活動の展開を見据え，地域福祉コーディネーターの活動範囲や配置の仕方，適正な人数，人材の養成・確保等について，社会福祉協議会と検討していきます。	
３　モデル地区での実践 圏域の設定や地域福祉コーディネーターの配置については，その有効性や課題を見い出すために，モデル地区を定めて実践し，その結果を検証したうえで区域の拡大に努めます。	**３　モデル地区での実践** 社会福祉協議会が指定するモデル地区での各種事業を継続しながら，圏域の研究や地域福祉コーディネーター業務の検証をしていくとともに，区域の拡大について検討していきます。	
	４　地域福祉リーダーの育成 （１）施策の必要性 地域福祉活動は地域住民が主体的に参加によることが重要であり，そのためには，活動の意義や必要性を住民自らが理解し，行動することが重要です。 このようなことから，地域福祉の理念を地域に浸透させ，地域福祉コーディネーターや関係団体と連携しながら，それぞれの地域のなかで福祉活動を牽引する人材が求められます。 （２）施策の進め方 社会福祉協議会や地域福祉コーディネーターと連携しながら，地域福祉リーダー育成講座を開催し，地域において活動の核となる人材を発掘，育成していきます。	

Ⅶ　計画の推進

内　　容	新　計　画　案	備　　考
地域福祉を推進するためには，地域住民一人ひとりが地域福祉の意義と必要性を認識し，共に支え合う社会の一員であることを自覚して行動することが大切です。 地域福祉の推進にとって，あらかじめ用意された答えはなく，その答えも一つではありません。地域の住民や活動団体と行政が，それぞれの立場で知恵や力を出し合い，共に手を携えて，解決の途を見い出し行動していくことが，その第一歩です。 計画の推進にあたっては，このような考え方が市民の間で共有され，積極的な活動につながるよう，地域懇談会等さまざまな機会を通じて地域福祉の理念の普及に努めるとともに，計画の進捗状況について，広く市民や関係団体等の参加・協力のもとに評価・検証をしていきます。	地域福祉を推進するためには，地域住民一人ひとりが地域福祉の意義と必要性を認識し，共に支え合う社会の一員であることを自覚して行動することが大切です。 地域福祉の推進にとって，あらかじめ用意された答えはなく，その答えも一つではありません。地域の住民や活動団体と行政が，それぞれの立場で知恵や力を出し合い，共に手を携えて，解決の途を見い出し行動していくことが，その第一歩です。 計画の推進にあたっては，このような考え方が住民一人ひとりに共有され，地域に広がり，積極的な活動につながるよう，モデル地区をはじめ，市内全域において地域福祉懇談会を定期的に開催し，地域福祉の理念の普及に努めるとともに，地域福祉活動の課題や取組み状況などについて意見交換を交わしながら，計画の評価，検証をしていきます。	・平成２１年度に市内６圏域（７会場）において，地域福祉懇談会を開催し，町会役員，在宅福祉委員，民生委員・児童委員，地域包括支援センター，学校関係者，一般の方々に新たに策定した第２次計画について説明するとともに，地域福祉に関する意見交換を実施 ・万代モデル地区において，定期的に地域福祉懇談会を開催し（平成２４年度は７月～３月までで６回，２５年度は６月～１１月末現在までで３回開催），町会役員，在宅福祉委員，民生委員・児童委員，地域包括支援センター，学校関係者の方と，地域福祉の理念の普及をはじめ，地域活動の課題や地域主体の取組み方などについての意見交換を行いながら，計画の推進を図っている ・平成２５年度に市内６圏域（７会場）において，地域福祉懇談会を開催し，地域福祉に関する意見交換を実施